

広島県告示第六百九十八号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十七年十二月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

平成二十七年十二月七日から平成二十八年二月二十九日まで

三 作業地域

広島市東区牛田地区（広島市東区牛田早稲田一丁目の全部、牛田旭二丁目及び二丁目の一部、牛田中一丁目及び二丁目の全部、牛田本町一丁目から三丁目までの全部）